

金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての
実務指針(案)に対する意見

1. 氏名又は名称 在日米国商工会議所
金融サービス委員会および
プライバシー・タスクフォース
2. 連絡先 〒106-0041 東京都港区麻布台2-4-5
メソニック39MTビル10階
電話番号： 3433-7358
ファクシミリ： 3433-8454
3. 法人又は所属団体名等 在日米国商工会議所（ACGJ）
4. 意見の該当箇所
従業者との非開示契約（I（2）3-1）
従業者の教育・訓練（I（2）3-3）
監査体制の確立（I（2）2-5）
個人情報の取扱い方法に関する監査（I（2）2-5ならびに別添2および3）
本実務指針（案）の規定の仕方について（全般的なコメント）

5. 意見の概要

本実務指針には、高度な基準のみを示すべきであり、具体的で詳細な安全管理措置義務を規定するべきではありません。本実務指針には、「最も望ましい事例」を示すにとどめ、事業者が本実務指針に規定されたすべての事項に応じた措置を講ずることが、法律上・行政上の義務ではないことを明記すべきです。

本実務指針に列挙されたすべての事項に対応することを事業者に義務づけるならば、非現実的であり、事業者の労力・金銭的負担は大きなものとなります。事業者の多くは、ガイドラインによって定められた安全管理措置に応じた「最も望ましい事例」と考えるものを既に実行しているのです。

6. 意見

添付「意見」を御参照ください。

7. 理由

添付「意見」を御参照ください。

意見

従業者との非開示契約（I（2）3-1）

本実務指針のI(2)3-1において、事業者は個人情報に関して、従業者と非開示契約を締結しなければならないと定めています。この表現は、従業者が個人情報に接するか、あるいはアクセスを持つか否かにかかわらず、すべての従業者とかかる契約を締結しなければならないという印象を与えます。これは、世界的規模で何千人もの従業者を雇用する個人情報取扱事業者にとっては多大な負担となる義務となるでしょう。契約締結という方法を強制することは現実的ではありません。契約締結義務は、個人情報を管理する者に任命されて個人情報を取り扱う従業者との間での非開示契約を締結する義務に限定する方が、より実際の費用効率のよい解決法であると思われます。その他の全従業者に関しては、事業者は、就業規則等に個人情報の保護に関する規則を定めて、規則に違反した場合の処分を明確にすることができるからです。

従業者の教育・訓練（I（2）3-3）

本実務指針は、I(2)3-3①において、事業者は従業者の採用時、および定期的に、従業者に対して教育・訓練を行わなければならないと定めています。この表現は、すべての従業者に対してかかる研修を行わなければならないことを示すものであり、それは大手の事業者にとっては多大な負担となる義務となります。個人情報を実際に取り扱う従業者に関しては、かかる研修を行うことを義務付けるとしても、その他の全従業者に関しては、かかる研修および継続的教育を行うことは「最も望ましい事例」と位置付けることを提案いたします。

監査体制の確立（I（2）2-5）

本実務指針は、I(2)2-5において、事業者は、個人情報を取り扱うすべての部署が内部点検体制を整備し、さらにその部署以外の者に監査させるような体制を設立しなければならないと定めています。個人情報を取り扱う部署が1つしかない事業者については、この2段階体制の例外が設けられ、社内点検で十分であるとされています。この2段階の体制は過剰な義務であり、監査体制を部署内で行うか、または部外者とするかについては、事業者が選択できるものとすべきであるというのが我々の提案です。

個人情報 の 取扱い方法に関する監査（Ⅰ（2）2-5ならびに別添2および3）

機微情報の収集および個人情報情報機関の会員の管理に関する本実務指針の別添2および別添3では外部監査が規定されています。これらの別添において、「外部」という語の定義は明らかにされておらず、定義を明確にするべきです。

本実務指針（案）の規定の仕方（全般的なコメント）

本実務指針には、高度な基準のみを示すべきであり、具体的で詳細な安全管理措置義務を規定するべきではありません。本実務指針には、「最も望ましい事例」を示すにとどめ、事業者が本実務指針に規定されたすべての事項に応じた措置を講ずることが、法律上・行政上の義務ではないことを明記すべきです。

本実務指針に列挙されたすべての事項に対応することを事業者が義務づけるならば、非現実的であり、事業者の労力・金銭的負担は大きなものとなります。事業者の多くは、ガイドラインによって定められた安全管理措置に応じた「最も望ましい事例」と考えるものを既に実行しているのです。